

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月15日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成20年8月1日至平成20年10月31日）
【会社名】	株式会社ティー・ワイ・オー
【英訳名】	TYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1596
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1596
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	自平成19年8月1日 至平成20年7月31日
売上高(千円)	6,814,104	31,118,767
経常利益又は経常損失(千円)	249,153	1,452,728
四半期(当期)純利益 又は純損失(千円)	571,912	620,405
純資産額(千円)	2,535,161	3,451,087
総資産額(千円)	26,248,961	24,966,632
1株当たり純資産額(円)	56.42	84.42
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額(円)	20.06	21.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	20.55
自己資本比率(%)	6.1	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,063,066	159,326
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	420,153	782,166
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,925,065	668,862
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,311,066	1,905,529
従業員数(人)	1,136	1,058

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については「3.関係会社の状況」に記載の通りであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)2	関係内容
(連結子会社) 株式会社 リン・フィルムズ	東京都港区	10,000	広告映像事業	100.0 (70.0)	役員の兼任(1名)あり。
株式会社イーヴム・ インターナショナル	東京都新宿区	10,000	広告映像事業	85.0	資金貸付、役員の兼任(3名)あり。

(注)1.主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3.上記関係会社の他、当第1四半期連結会計期間において、出資比率の高さを鑑みた結果、魔法遣いに大切なこと製作委員会を当社連結対象(特定子会社)としております。

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社キラメキの株式をMBO(マネジメント・バイアウト)により全て譲渡したため、同社は当社の連結対象より除外されております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(人)	1,136 (103)
---------	-------------

(注)従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(人)	52 (14)
---------	---------

(注)従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの制作物の内容及び金額は、それぞれの制作物により異なり、また、制作のプロセスも多岐にわたるため、生産実績の表示が困難であります。従って、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
広告映像事業	5,234,164	6,141,896
WEB事業	676,621	529,296
エンタテインメント事業	3,069,426	2,031,469
合計	8,980,211	8,702,661

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 受注残高の金額は、グループ間取引控除後になっております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
広告映像事業(千円)	3,233,079
WEB事業(千円)	754,862
エンタテインメント事業(千円)	2,605,440
コンテンツ・ソリューション事業(千円)	220,721
合計(千円)	6,814,104

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
2. WEB事業の販売実績には、国際事業の実績が含まれております。
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	1,014,515	14.9
株式会社博報堂	595,962	8.8

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発する金融不安、原材料費の高騰、輸出の鈍化等の影響を受け、企業収益の悪化や個人消費の停滞等、景気の減速傾向が進んでおります。

このような市況環境のもと、当社グループは、当社（株式会社ティー・ワイ・オー）と、連結子会社及び持分法適用会社の46社により事業を展開しております。グループ全体を「クリエイティブ・ビジネス都市」と呼ばれるしくみ（ひとつの資本のもとに多数の優秀なコンテンツ制作会社が結集し、各々の制作会社が独立したブランドとして、自由に収益を追求することによってグループ全体の業績を最大化するしくみ）によって事業拡大を行い、当社が掲げる「マルチブランド戦略」（当社を事業持株会社とした多数の優秀なコンテンツ会社をグループ化する戦略）の実現をより確かなものとするべく、このしくみの実践と一層の精度向上に向けて取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間におきましては、エンタテインメント事業のコンピュータ・グラフィックス（以下「CG」という。）の企画・制作及び株式会社円谷プロダクションが堅調に推移するも、エンタテインメント事業のゲームソフトの企画・制作・販売及びアニメーションの企画・制作、並びにWEB事業及び国際事業が業績目標未達となり、連結利益の減少要因となりました。広告映像事業につきましては、徹底的なコスト削減を図り、利益率の維持を目指してまいります。また、エンタテインメント事業のゲームソフトの企画・制作・販売及びアニメーションの企画・制作、並びにWEB事業及び国際事業につきましては、原価管理及びプロジェクトマネジメントの徹底を図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高6,814百万円、営業損失159百万円、経常損失249百万円、四半期純損失は571百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額73百万円が含まれております。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

広告映像事業

TV-CMの企画・制作におきましては、株式会社Camp KAZ、株式会社エムワンプロダクションが堅調に推移するも、これまで当事業を牽引してきた株式会社TYOプロダクションズ及び株式会社モンスターフィルムスが売上高、利益共に業績目標未達となりました。来年以降に予想される企業の広告宣伝費圧縮の動きに備え、今後は徹底的なコスト削減を図り、利益率の維持を目指してまいります。

マーケティング・コミュニケーションにおきましては、株式会社1st Avenueが売上高、利益共に目標未達となるも、株式会社ゼオが売上高、利益共に目標を達成するなど堅調に推移いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の業績に影響を及ぼしておりませんが、平成20年9月に、イベント・プロモーション等を手掛ける株式会社イーヴァム・インターナショナルをグループ化いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、平成20年11月1日付で株式会社ウルトラを株式会社モンスターフィルムスに吸収合併し、吸収合併後の同社の新商号を株式会社モンスター・ウルトラとする決議をいたしました。当該合併により、両社が事業上での相乗効果を図ることができるだけでなく、両社に分散していた業務・資産等を1社に集約することで経営資源を適正に配分し、より効率的且つ機動的なグループ経営体制を構築することが連結経営上最適であると判断いたしました。これにより株式会社ウルトラは、当第2四半期連結会計期間より当社の連結対象より除外されます。

以上の結果、広告映像事業は、売上高3,266百万円、営業利益113百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額19百万円が含まれております。

WEB事業

WEB事業全体では、売上高、利益共に業績目標未達となりました。この原因は、主として売上が当第2四半期連結会計期間以降にずれしたことによるものであります。

個別要因といたしましては、株式会社ティー・ワイ・オーインタラクティブデザインが売上高、利益共に目標を達成するなど堅調に推移いたしました。株式会社コラボ、株式会社コム及びテオリアコミュニケーションズ株式会社は売上高、利益共に業績目標未達となりました。目標未達であった3社につきましては、積極的な営業展開を図ると共に、プロジェクトマネジメントを徹底することで業績目標を達成してまいります。

以上の結果、WEB事業は、売上高382百万円、営業損失46百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額20百万円が含まれております。

インターナショナル事業

インターナショナル事業全体では、売上高、利益共に業績目標未達となりました。

個別要因といたしましては、Great Works AB、Great Works,S.L.及びShepherd Digital Marketing Consulting (Shanghai)Co.,Ltd.は売上高、利益共に業績目標を達成するも、Great Works America Inc.及びCailoghi S.r.l.につきましては、売上高、利益共に目標未達となりました。業績目標未達であった2社につきましては積極的な営業展開による受注拡大を図り、中間期での業績目標達成を目指してまいります。また、平成20年7月に新規設立いたしましたグレートワークス株式会社は、連結業績への貢献にまでは至っておりませんが、今後の業績貢献を目指し積極的に事業を展開しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。

以上の結果、インターナショナル事業は、売上高415百万円、営業損失115百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M & Aによるのれん償却額13百万円が含まれております。

エンタテインメント事業

エンタテインメント事業全体では、売上高目標は達成するも、利益に弱含み要因を残す結果となりました。

CGの企画・制作につきましては、株式会社デジタル・フロンティア及び株式会社ルーデンスが売上高、利益共に業績目標を大きく上回り、連結業績への貢献を果たしました。

アニメーションの企画・制作につきましては、全体で売上高目標を上回るも、利益目標は未達となり、連結利益の減少要因となりました。今後は原価管理の徹底を図り、利益率を維持してまいります。

ゲームソフトの企画・制作・販売につきましては、株式会社朱雀は受注計画の未達により、株式会社Genterpriseは販売計画の未達により、株式会社スティング及び株式会社5pb.は、当初予想していたゲームソフトの納期が当第2四半期連結会計期間以降にずれたことにより、また株式会社Genterpriseの販売計画未達の影響を受け、全体で業績目標未達となり、連結利益の減少要因となりました。今後は更に積極的な営業展開により、業績目標の達成を目指してまいります。

キャラクターの企画・制作につきましては、株式会社ドワーフが売上高、利益共に業績目標未達となり、連結業績の減少要因となりました。同社につきましては、積極的な営業展開を図ると共に更にコスト管理を徹底することで、早期の黒字体制への転換を目指してまいります。株式会社円谷プロダクションにつきましては、売上高、利益共に業績目標を達成するなど堅調に推移しております。

音楽映像制作を手掛ける株式会社祭は、業績目標を達成いたしました。引き続き案件毎の利益管理を徹底してまいります。

放送番組制作を手掛ける株式会社博宣インターナショナルは、売上高、利益共に業績目標未達となりました。今後は積極的な営業展開により、早期の連結利益への貢献を目指してまいります。

以上の結果、エンタテインメント事業は、売上高2,616百万円、営業損失53百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M & Aによるのれん償却額16百万円が含まれております。

コンテンツ・ソリューション事業

コンテンツ・ソリューション事業全体では、広告映像事業の不調の影響を受け、売上高、利益共に業績目標未達となりました。

景気減速を背景とした企業による広告宣伝費圧縮の動きは今後ますます加速することが見込まれ、TV-CMの企画・制作においては、コスト削減が急務となっております。そのような中で、今後は当事業での利益率の維持を確保するのではなく、当社連結業績全体での利益率の維持に寄与するように、当事業において機材発注システムを一元化するなどし、連結業績に貢献してまいります。

以上の結果、コンテンツ・ソリューション事業は、売上高410百万円、営業利益46百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M & Aによるのれん償却額3百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,405百万円増加し、3,311百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,063百万円となりました。これは主に売掛金の回収及び前受金の増加といった増加要因がある一方で、税金等調整前四半期純損失、たな卸資産の増加、未払金の減少及び法人税等の支払いといった減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は420百万円となりました。これは主にM & Aに伴う子会社株式の取得といった減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,925百万円となりました。これは主に短期借入金といった増加要因がある一方で、長期借入金の返済、社債の償還及び配当金の支払いといった減少要因によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、第27期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

今後の我が国経済は、景気の減速傾向が進む中で、企業収益の悪化による広告宣伝費圧縮、並びに製作委員会が発注する制作費削減の動きが進むなど、厳しい状況になることが見込まれます。そのような事業環境のもと、当社グループといたしましては、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底的なコスト削減を図り、利益率の維持に努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

前述の通り、景気の減速傾向が進む中で、企業収益の悪化による広告宣伝費圧縮、並びに製作委員会が発注する制作費削減の動きが進むことが見込まれます。

そのような事業環境のもと、当社グループといたしましては、徹底的なコスト削減を図り、グループ各社の収益力強化に努めてまいります。グループ各社の収益力を強化するために、短期的にはグループシナジーを活かした効率化の推進、不採算会社の徹底的な建て直しによる利益水準の底上げを図ってまいります。また中長期的には、映像コンテンツの海外展開、ライツビジネスといった新たな成長領域の基盤構築に努めてまいります。平成19年10月に株式会社円谷プロダクションをグループ化したことで、収益機会が従来の制作収益から「ウルトラマン」等のキャラクター資産によるライツ収益にまで拡大したことは、当社グループにとって大きな転換期となりました。今後の当社グループの更なる成長へ向け、これらの新たな成長事業の基盤構築を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,880,000
計	89,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,611,880	32,611,880	ジャスダック証券取引所	(注)
計	32,611,880	32,611,880	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年12月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成14年12月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	194
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	181,000(注)
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から平成24年12月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181 資本組入額 91
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の買入その他一切の処分は認めないものとする。 権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 その他権利行使の条件については、平成14年12月26日開催の第21期定時株主総会及び平成15年6月24日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第2回新株予約権（平成15年12月24日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	715
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	715,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343,000(注)
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成25年12月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 343 資本組入額 172
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 その他権利行使の条件については、平成15年12月24日開催の第22期定時株主総会及び平成16年6月28日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第4回新株予約権（平成16年12月22日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	247
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296,500(注)
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から平成26年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成16年12月22日開催の第23期定時株主総会及び平成17年6月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第5回新株予約権（平成17年12月22日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,723
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	861,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	379,000(注)
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日から平成27年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 758 資本組入額 379
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成17年12月22日開催の第24期定時株主総会及び平成18年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第6回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,000(注)
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第7回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	782
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	391,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,000(注)
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成19年10月26日開催の第26期定時株主総会及び平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年8月1日～ 平成20年10月31日	-	32,611,880	-	1,077,582	-	679,698

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株数) 普通株式 4,069,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,536,000	57,072	-
単元未満株式	普通株式 6,380	-	1単元(500株) 未満の株式
発行済株式総数	32,611,880	-	-
総株主の議決権	-	57,072	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式462株を含んでおります。

【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティー・ワイ・オー	東京都品川区上大崎二丁目21番7号	4,069,500	-	4,069,500	12.47
計	-	4,069,500	-	4,069,500	12.47

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は平成20年10月9日から平成20年10月23日まで自己株式の市場買付を実施した結果、当第1四半期会計期間末現在で自己株式を4,387,462株所有しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 8月	9月	10月
最高(円)	157	138	123
最低(円)	126	109	80

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,318,779	2 1,913,050
受取手形及び売掛金	4,653,226	5,835,538
仕掛品	4,638,568	3,728,968
その他のたな卸資産	3 65,251	3 96,974
その他	1,002,205	806,548
貸倒引当金	51,774	45,499
流動資産合計	13,626,257	12,335,580
固定資産		
有形固定資産	1, 2 2,529,426	1, 2 2,564,506
無形固定資産		
のれん	1,523,209	1,333,201
著作権	4,810,820	4,835,365
その他	326,475	309,428
無形固定資産合計	6,660,504	6,477,994
投資その他の資産		
出資金	1,021,381	1,151,160
その他	2,580,020	2,607,666
貸倒引当金	168,628	170,276
投資その他の資産合計	3,432,772	3,588,550
固定資産合計	12,622,703	12,631,051
資産合計	26,248,961	24,966,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,603,445	3,668,363
短期借入金	2 11,592,761	2 7,067,162
1年内償還予定の社債	345,750	374,800
未払法人税等	144,057	801,134
前受金	1,242,797	1,155,024
賞与引当金	124,661	75,586
その他	1,205,848	1,379,896
流動負債合計	18,259,322	14,521,967
固定負債		
社債	380,000	522,500
長期借入金	2 1,982,830	2 3,182,327
役員退職慰労引当金	310,650	495,340
負ののれん	733,213	742,757
繰延税金負債	1,959,335	1,967,678
その他	88,447	82,973
固定負債合計	5,454,477	6,993,577
負債合計	23,713,799	21,515,545

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,582	1,077,582
資本剰余金	1,023,186	1,023,186
利益剰余金	540,889	1,226,969
自己株式	1,009,709	978,638
株主資本合計	1,631,948	2,349,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,196	9,329
為替換算調整勘定	27,299	69,583
評価・換算差額等合計	39,495	60,254
新株予約権	11,987	7,476
少数株主持分	930,721	1,034,257
純資産合計	2,535,161	3,451,087
負債純資産合計	26,248,961	24,966,632

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
売上高	6,814,104
売上原価	5,367,426
売上総利益	1,446,677
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	1,606,048
営業損失()	159,371
営業外収益	
受取利息	5,401
組合出資分配金	10,350
負ののれん償却額	9,544
その他	38,229
営業外収益合計	63,526
営業外費用	
支払利息	56,961
持分法による投資損失	2,826
売上債権売却損	11,305
組合出資減価償却費	40,978
その他	41,236
営業外費用合計	153,309
経常損失()	249,153
特別利益	
その他	571
特別利益合計	571
特別損失	
固定資産除却損	2,645
投資有価証券評価損	75,942
訴訟関連損失	53,523
子会社株式売却損	2,979
その他	7,598
特別損失合計	142,689
税金等調整前四半期純損失()	391,271
法人税、住民税及び事業税	205,835
少数株主損失()	25,195
四半期純損失()	571,912

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	391,271
減価償却費	67,367
著作権償却費	24,545
のれん償却額	73,959
負ののれん償却額	9,544
固定資産除却損	2,645
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,509
賞与引当金の増減額(は減少)	43,229
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	179,216
受取利息及び受取配当金	9,571
支払利息	56,961
有価証券評価損益(は益)	75,942
持分法による投資損益(は益)	2,826
支払手数料	8,658
出資金償却	177,407
売上債権の増減額(は増加)	1,179,826
たな卸資産の増減額(は増加)	894,676
仕入債務の増減額(は減少)	129,735
未払金の増減額(は減少)	434,479
前受金の増減額(は減少)	88,103
その他	39,101
小計	203,411
利息及び配当金の受取額	10,046
利息の支払額	59,840
法人税等の支払額	809,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,063,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金の回収による収入	98,703
有形固定資産の取得による支出	57,271
無形固定資産の取得による支出	35,216
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	315,972
出資金の払込による支出	48,163
出資金の分配による収入	12,955
差入保証金の差入による支出	40,706
保険積立金の積立による支出	23,395
その他	11,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	420,153

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年8月1日
至平成20年10月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,607,357
長期借入金の返済による支出	273,247
社債の償還による支出	187,550
自己株式の取得による支出	31,071
配当金の支払額	114,167
少数株主への配当金の支払額	109,597
その他	33,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,925,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,405,536
現金及び現金同等物の期首残高	1,905,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,311,066

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日至平成20年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社は44社であります。(株)リン・フィルムズは新規設立により、(株)イーヴラム・インターナショナルは新たに株式を取得したことにより、魔法遣いに大切なこと製作委員会については出資比率の高さから当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含まれております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)キラメキは所有株式を売却したため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	関連会社2社に対して持分法を適用しており、当第1四半期連結会計期間における増減はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (2)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日至平成20年10月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、一部の重要性の乏しい連結子会社は、税引前四半期純利益に、前連結会計年度末の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	前連結会計年度末 (平成20年7月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 1,912,987千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 1,865,946千円
2.担保に供している資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。	2.担保に供している資産 預金 40,064千円 建物 465,045千円 土地 1,020,969千円 <hr/> 合計 1,526,079千円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 69,234千円 長期借入金 1,444,409千円 <hr/> 合計 1,513,643千円
3.その他のたな卸資産の内訳 商品及び製品 64,163千円 原材料及び貯蔵品 1,088千円	3.その他のたな卸資産の内訳 商品及び製品 93,931千円 原材料及び貯蔵品 3,042千円
4.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 当座貸越契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 3,912,000千円 借入実行残高 3,610,000千円 <hr/> 差引額 302,000千円 貸出コミットメント契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。 貸出コミットメントの総額 5,800,000千円 借入実行残高 5,800,000千円 <hr/> 差引額 -千円	4.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 3,912,000千円 借入実行残高 1,310,000千円 <hr/> 差引額 2,602,000千円 貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。 貸出コミットメントの総額 6,200,000千円 借入実行残高 4,750,000千円 <hr/> 差引額 1,450,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	379,995千円
給与賞与	354,522千円
業務委託費	111,490千円
広告宣伝費	103,119千円
支払家賃	83,306千円
のれん償却費	73,959千円
賞与引当金繰入額	6,037千円
貸倒引当金繰入額	4,534千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,050千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,318,779 千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	7,713 千円
現金及び現金同等物	3,311,066 千円

(株主資本等関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日) 及び当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,611,880株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,387,462株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 11,987千円(親会社)

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月24日 定時株主総会	普通株式	114,167	4	平成20年 7 月31日	平成20年10月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

	広告映像事業 (千円)	WEB事業 (千円)	エンタテイン メント事業 (千円)	コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,233,079	754,862	2,605,440	220,721	6,814,104	-	6,814,104
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,757	41,550	11,289	190,025	276,622	(276,622)	-
計	3,266,837	796,412	2,616,729	410,747	7,090,726	(276,622)	6,814,104
営業利益又は営業損失()	113,118	161,987	53,286	46,457	55,697	(103,673)	159,371

(注)1. WEB事業の業績には、国際事業の業績が含まれております。

2. 事業の区分方法

事業は、事業の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

3. 各事業に属する主要な事業内容

広告映像事業	TV-CMの企画・制作、マーケティング・コミュニケーション
WEB事業	インタラクティブ・コンテンツの企画・制作、インターネット動画広告の企画・制作・販売
エンタテインメント事業	ゲームソフト、音楽ソフトの企画・制作・販売、CG、映画、アニメーション、放送番組等の企画・制作、キャラクター等の企画・開発
コンテンツ・ソリューション事業	映像コンテンツ制作のプラットフォーム(編集スペースや編集素材等)や編集技術の提供、映像撮影・照明機材関連業務

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)において、全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が百分の九十を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)において、全セグメントの海外売上高が、連結売上高の百分の十未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっております。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	164,546	80,436	84,110
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
(3) その他	52,890	42,386	10,504
合計	217,436	122,823	94,613

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 4,510千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	56円42銭	1 株当たり純資産額	84円42銭
		1 株当たり当期純利益金額	21円38銭
		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	20円55銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 8 月 1 日 至平成20年10月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	20円 6 銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 8 月 1 日 至平成20年10月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	571,912
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	571,912
期中平均株式数 (千株)	28,510

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月15日

株式会社ティー・ワイ・オー

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータは含まれておりません。